

議案第 60 号

町道認定について

本町は、別紙の路線を町道として認定する。

平成30年11月14日 提出

山都町長 梅田 穰

(提案理由)

町道の路線を認定するには、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提案する理由です。





平面図 (北中島IC-C1)

路線番号 : 10  
道路区分 : 1級町道  
路線名 : 中島西インター2号線  
延長 : 308.9m

起点

終点

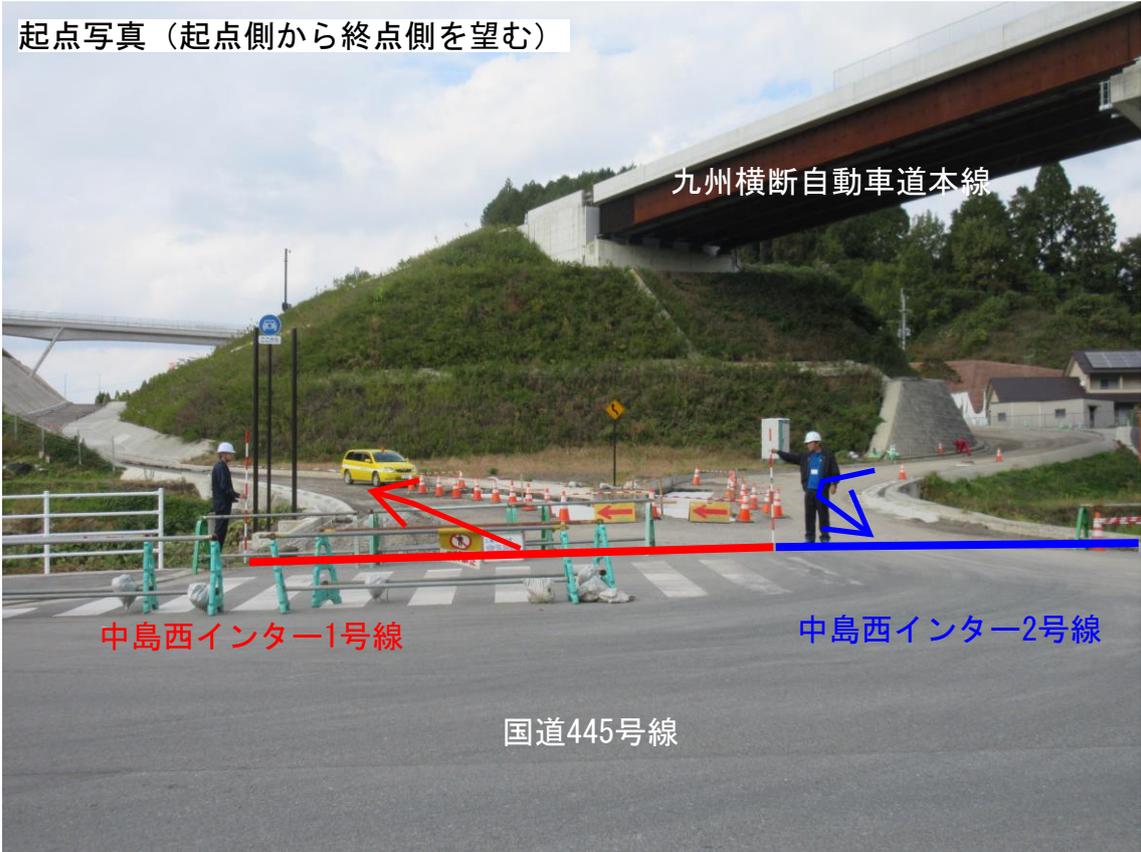
終点

起点

路線番号 : 8  
道路区分 : 1級町道  
路線名 : 中島西インター1号線  
延長 : 326.8m

工務所	九州地方整備局 熊本河川国道事務所
設計者	〃
設計年月日	〃
縮尺	1:500
図面番号	/
会社名	〃
事業名称	九州地方整備局 熊本河川国道事務所

路線番号：8  
道路種類：1級  
路線名：中島西インター1号線



路線番号：8  
道路種類：1級  
路線名：中島西インター1号線

終点写真（起点側から終点側を望む）



終点写真（終点側から起点側を望む）



路線番号：10  
道路種類：1級  
路線名：中島西インター2号線

起点写真（起点側から終点側を望む）



起点写真（終点側から起点側を望む）



路線番号：10  
道路種類：1級  
路線名：中島西インター2号線

終点写真（起点側から終点側を望む）



終点写真（終点側から起点側を望む）

